

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の仕事と家庭生活の両立を支援するため、必要な雇用環境や労働条件の整備について、次のとおり行動計画を策定し取り組んでいきます。

1. 計画期間 2020年4月1日～2022年3月31日まで
2. 計画の内容

【目標】

両立支援制度を取得しやすい環境作りを図る。

【対策】

- ・積立休暇等を利用し育児及び介護支援に資する施策を労使で検討し実施する。
- ・継続的に育児と介護支援諸制度の情報提供・周知し、より良い制度に改善していく。

【時期】

- ・2020年4月以降